

令和5年度 放課後児童クラブ利用誓約書

私は、貴業務委託者が運営するちくご元気っ子クラブを利用するに当たり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

1. 利用料金等のちくご元気っ子クラブの運営に関わる料金を遅滞なく支払います。
2. 本児童又は他の児童及び関係者に危険を及ぼす等によって、学童の運営に支障を来たすことがないようにします。
3. 延長保育・土曜保育利用の際は利用のルールを守り、定時までには必ずお迎えに来ます。お迎えが定時を過ぎた場合は、理由の如何を問わず、貴業務委託者との面談を受け、その後の利用ができなくなる場合があることを了承します。
4. 歩きは保護者の責任のもと行い、事故および事件などが発生しても加入保険の補償以上の請求を一切しないことを誓約いたします。

上記の事項が遵守されない場合は、放課後児童クラブの利用が中止、又は一時停止になる場合があることを了解します。

令和 年 月 日

株式会社テノ.サポート
代表取締役社長 池内 比呂子 殿

利用クラブ名 ちくご元気っ子クラブ（筑後学童保育所）

利用児童氏名

保護者名

印